

施設園芸農家の皆様へ

あなたの大切な資産をお守りします

自然災害で大切なハウスが損壊したら…
もしもの時の備えはできていますか？



国の災害対策は、農業保険への加入が基本です

園芸施設共済

自然災害や不慮の事故によって
農業者が受ける施設等の損失を補填

収入保険

個人の経営努力では避けられない
農業者ごとの収入減少を補填

お問い合わせは下記まで



中部統括支所 (川越市)	Tel049-235-8711	東松山支所	Tel 0493-22-0655	上尾支所	Tel 048-779-6911
北部統括支所 (熊谷市)	Tel048-533-8030	本庄支所	Tel 0495-21-0255	秩父支所	Tel 0494-22-0647
東部統括支所 (行田市)	Tel048-559-1588	宮代支所	Tel 0480-32-1015	越谷支所	Tel 048-965-7251
本所 (さいたま市)	さいたま市大宮区北袋町1丁目 340 番地 Tel 048-645-2141	HP E-mail	http://nosai-saitama.or.jp shisankyosai@nosai-saitama.jp		

農林水産省

あなたの地域でも自然災害は発生しています!

! ひょう 害

降ひょう被害の様子



令和4年6月2日、3日 降ひょう

埼玉県北部・東部を中心に

ゴルフボール大の降ひょう

590棟超の農業用ハウス、果樹用ネットに被害
農業関係の被害額が38億円超

園芸施設共済のご案内

県内園芸施設共済加入件数の推移



毎年、県内の園芸施設共済加入件数は増加しており、令和5年度は3000件を超える方にご加入いただきました。

NOSAIでは今年度も引き続き加入推進に取り組んでいます。「パンフレットが欲しい」、「詳しい話が聞きたい」などご要望がございましたらお気軽にご連絡ください。

近年、頻発する自然災害は、**一瞬であなたの大切な資産を奪うことも**…予測を上回る災害に備え、**農業保険の加入**が災害対策の大きな柱となります。

! 台風

台風被害の様子



令和元年10月 台風19号

さいたま市で **最大瞬間風速28.7m/s**
埼玉県内で211棟の農業用ハウスに被害

平成30年10月 台風24号

久喜市で **最大瞬間風速30m/s**
埼玉県内で517棟の農業用ハウスに被害

災害への準備は万全ですか

近年、大型化する自然災害により、全国で園芸施設の被害が相次いでいます。

農林水産省では、台風前の6月と降雪前の11月を「災害に強い施設園芸づくり月間」と定め、施設園芸農家の皆様に被害防止に向けた技術指導や、園芸施設共済への加入を呼びかけています。

台風襲来前のチェックリストを参考に被害防止に努めましょう。



台風襲来前のチェックリスト

情報収集	1	最新の気象情報、警報、注意報を常にチェックしていますか。
周辺整備	2	ハウス周辺から飛来が予想されるものを片付けましたか。
	3	燃料タンクやガスボンベ等はしっかりと固定されていますか。
	4	施設周辺の排水溝やハウスの谷樋、縦樋等のゴミは取り除きましたか。
停電対策	5	タンクにかん水用水を貯水しましたか。
	6	自動換気(天窗、側窓)・遮光カーテンの手動開閉の操作器具や足場は準備できていますか。
破損・倒壊対策	7	(発電機を持っている場合)非常用発電機を養液栽培装置、環境制御装置に接続しましたか。
	8	被覆材のたるみや破れはありませんか。
	9	換気部(サイド部、谷部)、被覆材の隙間等の風の吹き込み口となる箇所はありませんか。
	10	ハウスバンド、被覆材の留め金具に緩みはありませんか。
	11	ブレースや筋かいの留め金具に緩みはありませんか。
	12	基礎部、接続部分、谷樋・柱に腐食・サビはありませんか。
	13	準備していた斜材を配置するなど応急的な補強はしましたか。
14	ハウスの出入り口の補強(かんぬき等)や戸締まりはしましたか。	
15	(換気扇のあるハウス)換気扇をまわして排気し、ハウス内を減圧していますか。	

※詳細は農林水産省「施設園芸の台風、大雪被害防止と早期復旧対策」をご覧ください。
URL:<http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html>

万が一に備え私たちも加入しています！

「保険の重要性」

【さいたま市 猪原茂樹さん】

【経営規模＝花き 26a、水稻 40a】



鉄骨の連棟ハウスでシクラメン、ラベンダー、マリーゴールドなど様々な花を生産しています。

シクラメンなど1年間栽培していますが全てが上手くいく年はほとんどなく、毎年気候変動がある為、肥料の量や病害虫防除など昔に比べ大変さを感じています。

平成26年2月の大雪ではパイプハウス1棟が全損の被害にあった事により園芸施設共済の保険の重要性を感じました。

被害があった時には幅広く補償してもらえる為、「いざという時の備え」として今後も継続して加入していきたいと思います。

「大雪で全壊」

【本庄市 飯島和憲さん】

【経営規模＝観葉植物 25a、露地野菜 8ha】



野菜の露地栽培を主力に、ハナキリンなど観葉植物7品目以上を連棟ハウスで、スイートコーンなどの露地野菜をパイプハウスで栽培しています。

2014年2月14日から15日にかけて発生した50センチを超える積雪では、パイプハウスが全壊、連棟ハウスが半壊の被害を受けました。これほど大規模な被害は初めてで、とてもショックでした。資金面が心配でしたが、受け取った共済金が撤去と再建の支えになり

ました。

最近では農業資材が総じて高騰している為、いざという時の補償が特に必要だと感じます。今後も農地を守りつつ、高品質の作物を生産していきたいです。

「共済加入は不可欠」

【吉川市 岡田 貢さん】

【経営規模＝トマト 70a】



鉄骨ハウス4棟とパイプハウス7棟を園芸施設共済に加入しています。年間を通じてトマトを栽培しており、JAの直売所と近隣のスーパーで7割ほど、自宅で3割ほどを販売し、市内の学校給食用にも卸しています。

商品を切らさず提供しなければならないため、万が一ハウスに事故があってもすぐに復旧し、生産を継続しなければならないため、そのためにも園芸施設共済への加入は欠かせません。近年は農業資材価格の高騰により、修復に多額の費用が掛かるため、さらなる加入の必要性を感じています。

令和4年6月には、これまでに経験したことのない程のひょう害に見舞われましたが、費用面でとても助かりました。

今後も安心して営農するために、継続して園芸施設共済に加入したいと思います。